

事前に準備が必要な書類について

次の1、2いずれかに該当するかたは、「保育を必要とする事由」に応じた書類の提出が必要です。

1. 「家庭状況の変更（婚姻など）」により、新たに保護者（扶養義務者）となるかた
2. 「保育を必要とする事由」を変更するかた



保育を必要とする事由	必要書類	用途
就労	就労証明書（※）	オンライン申請後、原本を保育課に提出してください（郵送可）。
妊娠・出産	母子手帳（表紙及び出産予定日記入ページ）	画像でアップロードしてください（写真やスキャン等）。
疾病	障害者手帳等	【診断書の場合】 オンライン申請後、原本を保育課に提出してください（郵送不可）。
親族の介護・看護	（介護・看護する親族の）障害者手帳等	【その他の場合】 画像でアップロードしてください（写真やスキャン等）。
保護者の就学	①学生証または合格通知等 ②時間割または授業の時間が分かる書類	画像でアップロードしてください（写真やスキャン等）。

※ 就労証明書の用紙は、保育課・各総合支所市民生活課での配布及び市ホームページからダウンロードすることができます。